## **温度地区** 法律無料相談会

母子家庭のお母さんや寡婦・父子家庭のお父さんが養育費の取り決めや履行確保・各種債務の返済等、自分では解決困難な事例について、 専門相談を受けられるよう、法律無料相談を行います。



女性弁護士による相談です。ぜひ、ご利用ください。



《お申込み・お問合せ》

社会福祉法人 北海道母子寡婦福祉連合会

## 母子家庭等就業・自立支援センター

〒050-0083 室蘭市東町2丁目3 - 3 ハートセンタービル1F

TEL (0143)83-7047 FAX (0143)83-7048

担当/荒井・大須田

## 【お申込書】 \*ご利用希望の方は11月2日(金)までに上記の申込み先へお申込みください。

氏	名:				年	命	
							歳
=							
住	所:						
電	話:			携帯電話:			
*託児希望の場合		氏	名:		年	婚令	
							歳
		氏	名:		年	命	
							歳